

425. 5. 1 揭載於

モルヒン特区申請

京都府市人材・企業呼び込む

卷之三

日本經濟新聞

京都府と京都市は30年ぶりの「コンテンツ産業」の振興を目指す特区指定を国に申請した。京都府企画部「京都クロスメディア・イア・コンテンツ産業特区」として指定を受けることを目指す。コンテンツ開発やクリエーターの育成を後押しするほか、規制緩和で人材や企業を京都に呼び込む。

特区の認定を求めていたのが見送られた。今回は内容を見直し、産業や観光などの振興を目指す「地域活性化総合特区」での認定を求めた。

京都市内の東映太秦映画村の周辺に「クロスマディア・クリエイティブセンター(仮称)」を設ける。クリエーターが企業などと共にドコナテンツを開発する拠点にする。過去の映像や写真データなどを保管するノーカイブ機能も持たせる。

ジアムの周辺にある町を改築し、若手クリエーターの育成施設を数カ所設ける。府内のIT（情報技術）企業と組み、映像「コンテンツ」を教育や医療

療で適用させていく。今回の申請では、著作権者が不明の資料をこれらの一拠点で2次利用しやすくする規制緩和を求めていた。府市はファンド設立による運用益でクリエーターの活動も支援する考え。特区認定で国が支払う補助金をファンドの原資に充てたいと考えた。

映画や漫画活用
特区指定を申請

京都府と京都市は30日、映画や漫画、アニメなどを活用した新産業創出に向け、府域を地域活性化総合特区に指定するよう国土交通省

した。創作活動促進に向けた著作権の規制緩和や野外セットでの火薬使用量の拡大などを

ある旧右京図書館や中京区の京都国際マンガミュージアムを拠点に、京都の強みであるコンテンツ産業の拠点整備や人材育成などを進めることだ。

著作権の制限があるため、特区指定によつて拠点における創作活動で一定の規制緩和を提案した。また火薬類取締法の制限よりも火薬を多く使えるようにし、ハリウッド映画など海外からのロケ誘致を狙う。(高橋晴久)

ある旧右京図書館や中京区の京都国際マンガミュージアムを拠点に、京都の強みであるコンテンツ産業の拡充・整備や人材育成などを進めることで、

著作権の制限があるため、特区指定によって拠点における創作活動で一定の規制緩和を提案した。また火薬類取締法の制限よりも火薬を多く使えるように